

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## <資産証券化商品> 信託受益権 202001(契約番号 210242)

### 【新規】

#### 信託受益権格付

A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ－1受益権	A
メザニンⅠ－2受益権	A－
メザニンⅡ受益権	A－

### ■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

#### 1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ－1 受益権、メザニンⅠ－2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- (2) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (3) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- (4) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

#### 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

##### (1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないうリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ－2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

##### (2) サービサーの信用悪化に係るリスク

###### ① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないうリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡す

ことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

## ② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

## (3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

#### ① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.322%・0.254%・0.244%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。なお、期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

#### (前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.117%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.106%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニンⅠ－2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.105%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

## (2) メザニンⅡ 受益権

### ① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニンⅡ 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニンⅠ－2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニンⅠ－2 受益権の格付を上限として、メザニンⅡ 受益権の格付も連動して変更される。

メザニンⅡ 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

### (3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権の格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニンⅡ 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニンⅡ 受益権の格付を「A-」と評価した。

(\*) 本件の格付対象 (B号優先受益権を除く) につき JCR はグリーンボンド評価「Green 1」を付与している。詳細については、ニュースリリース 19-D-1080 をご参照。なお、JCR のグリーンボンド評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供しまたは閲覧に供することを約束するものではない。

### 【裏付資産のキャッシュフロー】(単位：円)

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202002	60,738,897	15,066,437	202610	52,222,206	6,118,181	203306	34,232,552	878,041
202003	60,859,943	14,945,391	202611	51,877,563	6,030,924	203307	34,832,317	829,276
202004	60,980,992	14,824,342	202612	51,900,157	5,944,312	203308	34,271,045	780,548
202005	61,101,994	14,703,340	202701	52,681,389	5,859,080	203309	34,110,121	731,772
202006	61,902,032	14,582,302	202702	51,320,870	5,773,799	203310	34,150,375	683,018
202007	64,051,092	14,461,242	202703	51,406,056	5,688,613	203311	34,199,089	634,304
202008	62,969,099	14,340,235	202704	51,476,908	5,603,361	203312	34,556,811	585,581
202009	61,546,034	14,219,300	202705	51,547,070	5,518,199	203401	35,016,402	536,990
202010	61,696,965	14,098,369	202706	51,971,231	5,433,038	203402	34,121,120	488,372
202011	61,696,160	13,977,374	202707	52,987,384	5,347,885	203403	32,831,043	439,929
202012	63,397,963	13,856,571	202708	52,034,921	5,262,748	203404	32,471,234	393,158
202101	65,296,739	13,735,795	202709	51,293,049	5,177,985	203405	31,657,065	346,888
202102	62,058,550	13,614,984	202710	51,187,626	5,093,673	203406	31,208,304	301,649
202103	62,179,327	13,494,207	202711	51,180,227	5,009,772	203407	30,921,215	257,270

202104	62,300,126	13,373,408
202105	62,420,891	13,252,643
202106	63,220,719	13,131,815
202107	65,409,488	13,011,046
202108	64,327,289	12,890,245
202109	62,904,068	12,769,466
202110	63,054,859	12,648,675
202111	62,987,495	12,527,839
202112	64,688,950	12,407,384
202201	66,587,461	12,286,873
202202	63,348,982	12,166,352
202203	63,469,462	12,045,872
202204	63,589,927	11,925,407
202205	63,710,476	11,804,858
202206	64,509,942	11,684,392
202207	66,698,488	11,563,846
202208	65,601,343	11,443,391
202209	64,177,876	11,322,858
202210	64,309,996	11,202,438
202211	64,400,471	11,081,963
202212	66,101,822	10,961,612
202301	68,000,254	10,841,180
202302	64,761,640	10,720,794
202303	64,877,078	10,600,356
202304	64,997,451	10,479,983
202305	65,117,891	10,359,543
202306	65,917,241	10,239,193
202307	68,105,668	10,118,766
202308	66,920,040	9,998,394
202309	65,421,506	9,878,228
202310	65,153,230	9,758,204
202311	64,995,490	9,639,044
202312	66,443,436	9,520,398
202401	68,079,428	9,402,406
202402	65,093,482	9,284,352
202403	65,211,467	9,166,367
202404	65,329,502	9,048,332
202405	65,339,224	8,930,310
202406	66,072,246	8,812,488
202407	68,017,934	8,694,800
202408	65,046,986	8,577,171
202409	62,109,243	8,463,295
202410	60,130,233	8,352,783
202411	57,255,269	8,246,421
202412	55,736,368	8,145,803
202501	56,914,740	8,050,431
202502	54,896,135	7,955,036
202503	54,991,553	7,859,618
202504	55,081,755	7,764,216
202505	55,169,276	7,668,795
202506	55,673,633	7,573,438

202712	51,829,547	4,925,952
202801	52,629,276	4,842,223
202802	51,327,997	4,758,502
202803	51,411,688	4,674,811
202804	51,495,368	4,591,131
202805	51,579,055	4,507,444
202806	51,990,820	4,423,736
202807	52,985,499	4,340,057
202808	52,141,409	4,256,347
202809	51,678,665	4,172,941
202810	51,756,970	4,089,536
202811	51,718,204	4,006,202
202812	52,381,590	3,923,016
202901	53,153,995	3,839,911
202902	51,852,081	3,756,825
202903	51,313,808	3,673,781
202904	51,068,504	3,591,531
202905	50,687,366	3,509,727
202906	50,667,522	3,428,567
202907	51,260,987	3,347,868
202908	47,405,821	3,267,656
202909	43,743,630	3,193,098
202910	40,730,893	3,124,184
202911	37,262,316	3,060,703
202912	34,899,431	3,003,218
203001	35,533,051	2,950,598
203002	34,589,907	2,897,942
203003	34,623,257	2,845,292
203004	34,669,616	2,792,733
203005	34,671,208	2,740,141
203006	34,955,790	2,687,659
203007	35,619,462	2,635,166
203008	34,807,838	2,582,703
203009	34,533,626	2,530,715
203010	34,361,539	2,478,802
203011	34,276,478	2,427,263
203012	34,606,922	2,375,842
203101	35,239,100	2,324,664
203102	34,300,276	2,273,488
203103	34,351,430	2,222,334
203104	34,402,621	2,171,143
203105	34,428,864	2,120,000
203106	34,704,526	2,068,838
203107	35,366,624	2,017,740
203108	34,633,945	1,966,623
203109	34,082,941	1,915,820
203110	33,983,650	1,865,476
203111	33,867,368	1,815,358
203112	34,218,545	1,765,481
203201	34,749,267	1,715,759
203202	33,891,629	1,665,997

203408	26,139,187	213,745
203409	19,742,237	176,515
203410	14,854,889	148,200
203411	8,284,284	126,858
203412	1,889,696	114,850
203501	1,932,719	111,827
203502	1,895,734	108,812
203503	1,898,748	105,798
203504	1,901,763	102,783
203505	1,904,782	99,764
203506	1,907,792	96,754
203507	1,950,811	93,735
203508	1,913,833	90,713
203509	1,916,840	87,706
203510	1,919,858	84,688
203511	1,922,879	81,667
203512	1,925,891	78,655
203601	1,968,903	75,643
203602	1,931,922	72,624
203603	1,934,936	69,610
203604	1,937,951	66,595
203605	1,940,967	63,579
203606	1,943,977	60,569
203607	1,987,003	57,543
203608	1,950,018	54,528
203609	1,940,357	51,515
203610	1,943,347	48,525
203611	1,946,344	45,528
203612	1,949,338	42,534
203701	1,992,328	39,544
203702	1,955,325	36,547
203703	1,958,326	33,546
203704	1,961,316	30,556
203705	1,964,318	27,554
203706	1,967,317	24,555
203707	2,010,306	21,566
203708	1,583,086	18,571
203709	1,198,444	16,181
203710	927,444	14,392
203711	596,359	13,016
203712	390,054	12,146
203801	390,602	11,598
203802	391,151	11,049
203803	391,700	10,500
203804	392,249	9,951
203805	392,798	9,402
203806	393,346	8,854
203807	393,895	8,305
203808	394,444	7,756
203809	394,989	7,211
203810	395,540	6,660

202507	57,112,063	7,478,008	203203	33,925,586	1,616,340	203811	396,089	6,111
202508	56,110,361	7,382,673	203204	33,954,468	1,566,658	203812	396,638	5,562
202509	54,463,597	7,287,895	203205	33,989,521	1,517,005	203901	397,187	5,013
202510	53,965,519	7,194,522	203206	34,278,167	1,467,359	203902	397,733	4,467
202511	53,502,601	7,102,214	203207	34,948,782	1,417,744	203903	398,283	3,917
202512	53,499,498	7,010,792	203208	34,215,986	1,368,107	203904	379,333	3,367
202601	54,654,236	6,921,054	203209	33,983,843	1,318,650	203905	379,851	2,849
202602	52,857,592	6,831,298	203210	33,946,991	1,269,302	203906	380,373	2,327
202603	52,848,929	6,741,561	203211	33,854,024	1,220,069	203907	380,893	1,807
202604	52,908,557	6,652,133	203212	34,220,352	1,171,041	203908	344,713	1,287
202605	52,998,070	6,562,620	203301	34,680,238	1,122,155	203909	307,082	818
202606	53,376,192	6,473,198	203302	33,896,056	1,073,237	203910	206,395	405
202607	54,506,474	6,383,916	203303	33,847,269	1,024,324	203911	97,373	127
202608	53,432,637	6,294,553	203304	33,895,998	975,595			
202609	52,478,861	6,206,126	203305	33,944,762	926,831			

### 【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

## ■格付対象

### 【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	格付
A号優先受益権	4,049,000,000円	20.5%	2041年1月31日	固定	AAA
B号優先受益権	3,027,000,000円				AAA
メザニンⅠ-1受益権	392,000,000円	16.1%			A
メザニンⅠ-2受益権	258,000,000円	13.2%			A-
メザニンⅡ受益権	730,000,000円	5.0%			A-

上記発行額の総額：8,456,000,000円

### ＜発行の概要に関する情報＞

信託開始日	2020年1月29日
受益権譲渡日**	2020年1月31日
償還方法	月次パススルー償還（A号優先受益権とB号優先受益権は月次プロラタ償還）、シーケンシャルペイ ※優先受益権ないしメザニンⅡ受益権の元本残高の合計がそれらの当初元本残高の合計の13.2%を下回った場合のクリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造＜劣後比率 20.5%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本 ÷ 対象債権元本 メザニンⅠ-1受益権：優先劣後構造＜劣後比率 16.1%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンⅠ-1受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンⅠ-2受益権：優先劣後構造＜劣後比率 13.2%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンⅠ-1受益権元本 + メザニンⅠ-2受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンⅡ受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

\* 本件における事実上の法定最終償還期日

\*\* 本件における事実上の発行日

### ＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

## ＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 8,901,734,105 円 個人・法人別では個人が 99%以上を占める。抽出時点の残回数はいずれにおいても 15 年以内が 95%以上を占める。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。</li> <li>・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。</li> <li>・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。</li> <li>・締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。</li> <li>・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。</li> <li>・信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。</li> <li>・信託開始日において、1 回以上の信託対象債権の返済履歴があること。</li> <li>・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。</li> </ul>
加重平均金利	1.93%

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020 年 1 月 31 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者： 荘司 秀行  
主任格付アナリスト： 荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
 

評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
 

本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014 年 6 月 2 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
 

（オリジネーター等）	イオンプロダクトファイナンス株式会社
（アレンジャー）	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
 

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
  - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
  - ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
  - ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

## 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

## 9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

### (1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるように、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

### (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所でも公表と表示している。

## 10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

## 11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、(a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

## 12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■ 用語解説

**予備格付：**予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

### ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル